

大東市教育大綱

令和3年3月
大東市

はじめに

平成27年12月に策定した「大東市教育大綱」は、教育行政の実情と課題にしっかりと向き合い、効果的かつ重点的に取り組むことをめざした特長あるものです。この「大東市教育大綱」のもと、重点大綱に掲げた学力の向上をはじめとして、様々な取組みを推進してきました。

策定から約5年が経過しましたが、この間、ICTの進展をはじめ、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わりました。

国においては、「GIGAスクール構想」が掲げられ、1人1台の端末環境の整備は、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」として、これまでの実践とICTのベストミックスによる新たな学校教育の方向性が示されました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に直面し、教育におけるICTの活用可能性・必要性は一層高まっています。めまぐるしく変化する時代だからこそ、変化に柔軟に対応し、安定して学びが受けられる安心感や、誰一人取り残さない教育、学びの個別最適化につなげていくことが求められています。

また、本市の新たな教育の特長として、保護者が安心して、子育ておよび教育が行えるように、学校・地域・行政とが連携・協働を図りながら、親子の育ちを応援する「家庭教育支援」にも取り組んできたところです。

こうした取組みにより、教育大綱の基本目標に掲げた「未来を拓く人づくり」に向けた本市教育行政の歩みは、着実に進んでいるものと考えています。

ここに大東市教育大綱を改訂し、本市教育行政は、時代の変化を的確に捉え、変化を新たな教育行政の成長へと引き上げていく意識を持ち、これまで以上に教育委員会と連携し、市をあげて、本市のすべての子どもたちの学びと健やかな育ちを守ってまいります。

令和3年3月

大東市長 東坂 浩一



目 次

第 1	大綱の趣旨と構成	1
第 2	期 間	2
第 3	基本目標	2
第 4	重点項目の推進に向けて、検討すべき視点	3
第 5	重点項目	
(1)	これまでの大東市教育大綱の取組みと成果・課題	3
(2)	重点項目	6
	重点項目 1 学力の向上	7
	重点項目 2 安全・安心な教育環境の推進	8
	重点項目 3 開かれた魅力ある学校づくり	9
	重点項目 4 徹底的家庭応援	10

第1 大綱の趣旨と構成

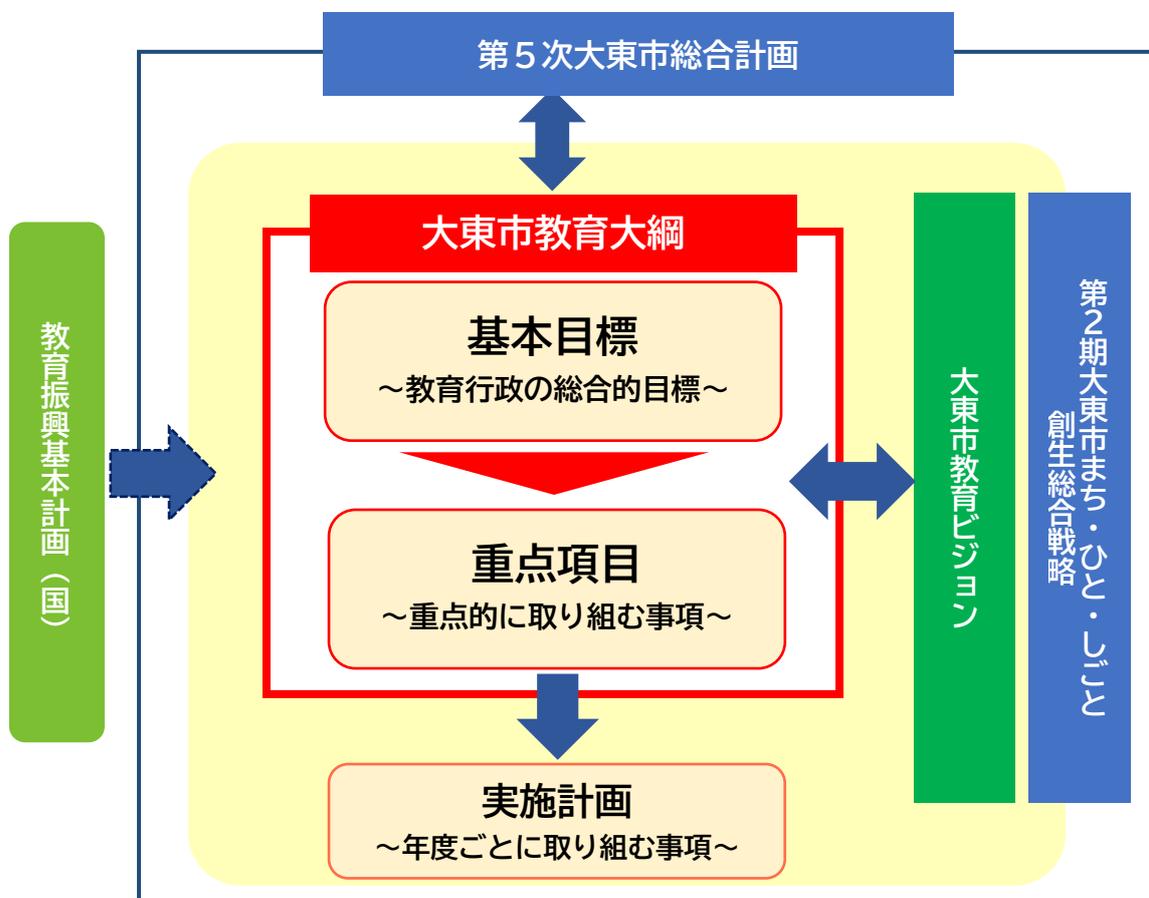
教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成27年4月1日施行）に伴い、同法第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会が本市の教育の課題やあるべき姿を協議する「総合教育会議」を経て、市長が策定するものです。

大東市教育大綱（以下「本大綱」という。）は、「基本目標」と「重点項目」で構成するものです。

「基本目標」は、本市教育行政の総合的目標となるものです。「重点項目」は、これまで取り組んできた本市学校教育に係る学力向上の取組みをさらに推進するとともに、学力の向上を支える環境にも焦点をあて、本市教育の実情と課題に応じて、効果的かつ重点的に取り組むことをめざしたものです。

さらに、「重点項目」を達成するため、より具体的施策となる「実施計画」を本大綱とは別途定めるものとします。また、この「実施計画」は、本市教育の現状と課題を踏まえつつ、年度ごとに検討・検証を加えながら策定するものです。

【本大綱の構成と位置づけのイメージ】



第2 期間

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)までの5年間。
ただし、今後の国の動向や社会情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。

令和(年度)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
第5次大東市総合計画	▶									
大東市教育大綱	▶									
第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	▶									
だいたう教育ビジョン2019	▶									
第3期教育振興基本計画(国)	▶									

第3 基本目標

あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり
～教育の充実による明日の社会を担う人づくり～



『未来を拓く子どもたちは、大東市の宝です』

大東市は、すべての大人が穏やかで優しい気持ちが自然に湧き上がり、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つことができる、「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めています。

まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育から始まります。

大東市はこの考えのもとで、これからの未来を拓く子どもたち一人ひとりの「学びの個別最適化」を進め、いきいきと、そしてワクワクと学び続けることができる教育の充実に全力を注ぎます。

さらに、すべての子どもたちを誰一人取り残さず、質の高い教育を受けられる環境を整え、子どもたちが安心してのびのびと育ち、若者が夢を抱き、高齢者が生きがいを持ち、誰もが幸せを感じながらいつまでも住み続けたいと実感できるまちづくりを推進します。このことは、国連で採択された国際目標であるSDGs^{*1}の理念にも通じるものであり、本市も国際社会の一員として、子どもたちを大切に育みます。

ここに『あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり』を基本目標とします。

*1 SDGs sustainable development goals (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする17の国際目標。誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざしたもの。

第4

重点項目の推進に向けて、検討すべき視点

I C Tの進展によって、教育の可能性をさらに広げるとともに、自立的・創造的な子どもたちを育てていくことが求められています。

そこで、これまでの実践に付加するものとして、各項目においてI C Tの活用について可能性を検討することにより、従来の発想にとらわれない創造的かつ効率的な手法を積極的に選択・開発しながら、次の第5に掲げる重点項目を推進していきます。

第5

重点項目

(1) これまでの大東市教育大綱の取組みと成果・課題

平成27年12月に全国に先駆けて策定した「大東市教育大綱」(以下「これまでの大東市教育大綱」という。)は、喫緊の課題であった学力の向上と、学力の向上を支える教育環境に焦点を当てたもので、この大綱に基づき、様々な取組みを展開してきました。ここでは、その取組み成果を振り返りつつ、次に示す「重点項目」につながる方向性を示します。

～これまでの取組みと成果・課題～

重点1 学力の向上

学力向上は、これまでも、そしてこれからも、本市の教育行政の根幹を成す重要な課題です。

これまでの「大東市教育大綱」では、第一に「学力向上」を掲げ、学力施策の強化、教員の授業力の向上、さらには家庭の教育力の向上などに取り組んできました。これらの取組みにより、全国学力・学習状況調査では、同一児童生徒集団の学力推移において、数値が向上するなど、児童生徒の学力向上が図られています。

今後も、学力向上に向けたこれまでの取組みの歩みを止めることなく、さらに強化させていくことが重要です。

特に、G I G Aスクール構想の実現によるI C T教育の推進、I C Tを活用したさらなる学びの深化や誰一人取り残さない教育については、時代の要請として一層その重要性が増すと考えられます。全国的な展開を注視しつつ、本市独自の特色ある取組みを盛り込んでいくことで、大東の子どもたちの学びをより彩り豊かにしていくことが必要です。

～これまでの取組みと成果・課題～

重点2 安全・安心な教育環境の推進

「安全・安心な教育環境」は、子どもたちが心身ともに健やかに育つための基盤となるものです。

子どもたちの心に大きな不安や負担を強いるいじめについては、「認知件数が多いことは教職員の目が行き届いているあかし」との文部科学省の考え方に基づき、積極的認知に努めてきたことから、認知件数が増加してきたことと併せて、認知から解消へつなげる経過において、子どもたちに一層丁寧に関わるという教職員の意識が高まっています。今後は「いじめ見逃しゼロ宣言」のもと、教職員はより高く広くアンテナを張り、早期発見・早期対応に一層努めるとともに、未然防止について組織的に対応していかなければなりません。また、SNS上でのトラブルなど新たな形でのいじめも懸念されるところであり、情報モラル学習の拡充などに取り組んでいく必要もあります。

不登校については、平成29年2月に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等により様々な支援が考えられ、状況については全国的に増加傾向にあり、本市においても、学年が上がるにつれて増えていく傾向がみられます。不登校の未然防止、早期対応に努めるとともに、誰一人取り残さない教育の実践により、子どもたちの将来展望において不登校がネガティブな要因にならないような仕組みが求められます。

誰一人取り残さない教育は、SDGsの理念にも通じています。個性に応じた個別アプローチと全体からのアプローチの双方向からの支援教育を実施し、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の推進により、豊かな心と、個々の可能性を育てていくことが求められます。

また、老朽化が進む学校施設については、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設の機能向上・機能回復を図ります。

～これまでの取組みと成果・課題～

重点3 開かれた魅力ある学校づくり

これまでの「大東市教育大綱」では、学校は「子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、そして、地域に信頼される学校」でなければならない、としていました。

学校・家庭・地域の担い分けと連携を掲げる本市の教育にとって、「学校」は家庭や地域に対して、開かれている場所であることが重要です。そこで、これまで、地域教育協議会や地域人材の活用、学校情報の積極的な発信など、学校・家庭・地域がそれぞれ身近な存在となるような取組みを行ってきました。

今後は、これまでの取組みの検証と改善を図りながら、コミュニティ・スクールの導入など、地域の教育力を活用した教育体制づくりを一層推進していく必要があると考えられます。

また、いわゆる中1ギャップといわれる課題を解決するため、義務教育9年間というスパンで子どもたちを育てていく「小中一貫教育」について、北条小学校・中学校をモデル地区として取り組んできました。この成果を踏まえて、小中一貫教育の全市展開に向けて検討していくことが必要です。

子どもたちは、発達段階において、とても重要な義務教育9年間で学校で過ごします。教職員との出会いは、子どもたちのその後の人生にも大きな影響を及ぼすものとなります。教職員がいきいきと意欲をもって教育に携わることのできる環境づくりは、教育の質を高めることにもつながります。多忙といわれる教職員が、精神的にもゆとりをもって子どもたちと向き合うことができるよう、教職員の働き方改革を進めていく必要があります。

～これまでの取組みと成果・課題～ 重点項目の策定に向けて

前述のとおり、これまでの「大東市教育大綱」は、大東の独自性を強く意識し、5年間で特に取り組むべき事項に特化したものとして策定しました。特化することで、大東がめざす教育行政の方向性が明確となり、集中的な取組みを図ることができました。

この5年の間には、ICTの飛躍的な進展、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴うライフスタイルの変化、SDGsをはじめとする多様性の尊重など、社会を取り巻く環境は大きく変化しました。喫緊の課題として、こうした社会の変化の中にあっても、自らの学びに主体的に向き合い、力強く生き抜くことのできる、自立的・創造的な子どもたちを育てていくことが強く求められています。

そこで、次なる5年間は、これまでと同様「学力の向上」を主軸としつつ、そこにICTの活用といった社会情勢を的確に捉えたツールを効果的に取り入れ、学校・家庭・地域が一丸となって、一人ひとりの学びの深化と教育環境のさらなる充実を図ることが肝要であると考えます。

(2) 重点項目

これまでの大東市教育大綱の取組みと成果・課題を踏まえ、基本目標の実現をめざして重点的に取り組む事項として、次の4つを本大綱の重点項目とします。

重点項目の構成

【基本目標】

あふれる笑顔 幸せのまち大東の未来を拓く 人づくり



重点項目 1

学力の向上

【主な取組み】

- ① 学力向上の推進と学習習慣の定着
- ② 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築
- ③ 体力・運動能力の向上
- ④ 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実
- ⑤ ICTを活用した教育の推進

重点項目 2

安全・安心な教育環境の推進

【主な取組み】

- ① いじめ見逃しゼロ宣言
- ② 不登校の未然防止、学びの支援
- ③ 学校施設・設備等の安全性の構築
- ④ 給食を柱とした食育の推進
- ⑤ インクルーシブ教育の推進

重点項目 3

開かれた魅力ある学校づくり

【主な取組み】

- ① 小中一貫教育の推進と発展
- ② 地域に開かれた信頼される学校づくり
- ③ 教職員が教育の質を高める環境づくり
- ④ 学校情報の発信

重点項目 4

徹底的家庭応援

【主な取組み】

- ① 学校・家庭・地域との連携協働の推進
- ② 家庭教育を応援する環境づくり
- ③ 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成
- ④ 教育と福祉の連携強化

重点項目1 学力の向上

重点1 主な取組み

- ① 学力向上の推進と学習習慣の定着
- ② 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築
- ③ 体力・運動能力の向上
- ④ 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実
- ⑤ ICTを活用した教育の推進

本大綱では、第一に「学力向上」を掲げ、各学年で定着すべき学習内容の確実な習得と定着を進め、学力を確かなものとしていきます。そのために、学校での補足的な学習や家庭における学習習慣のさらなる定着を図っていきます。

学校教育の根幹は授業であることから、魅力あふれる教職員が、魅力あふれる授業を展開できるよう、教職員の研修を強化し、授業力の向上・強化を図ります。

また、「健やかな体」づくりは、確かな学力とともに生涯にわたり必要な力です。各校における体育学習の推進及び調査等に対する取組みの工夫を今後も行い、子どもたちの健やかな成長を促していきます。

グローバル化が進む中で、新学習指導要領により小学校・中学校における英語学習が全面的に実施されます。英語教育の推進と充実により、豊かな思考力や表現力などを育み、未来を生きる力を一層高めていきます。

Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育においてもICTの積極的な活用が求められています。本市においても、GIGAスクール構想の実現によるICT教育の推進に加え、ICTを活用した本市独自の多様な教育メニューを構築することで、多様性を持つ子どもたちが個々に自分に合った学びを選択できる学びの個別最適化や、学びを継続する体制の構築を進めていきます。

重点項目2 安全・安心な教育環境の推進

重点2 主な取組み

- ① いじめ見逃しゼロ宣言
- ② 不登校の未然防止、学びの支援
- ③ 学校施設・設備等の安全性の構築
- ④ 給食を柱とした食育の推進
- ⑤ インクルーシブ教育の推進

引き続き、子どもたちが安全で、安心して学ぶことができる教育環境づくりを進めていきます。

学校での学びの中において過ごしづらさを感じている子どもたちもいるという前提のもと、様々な機関との連携や相談体制の充実により、セーフティネットを巡らせ、いじめの未然防止及び見逃しを防ぐとともに、ICTを活用した学びの個別最適化を進め、不登校児童・生徒の未然防止及び状況の改善を図ります。

また、SNSの普及によるトラブルなどを防ぐため、子どもたちがICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどを学ぶ機会を一層充実するとともに、小さな兆候を見逃すことのないよう、日常から適切な児童・生徒指導を行います。

老朽化が進んでいる学校施設・設備については、状況を把握し、施設の中長期的な維持管理等に係るコストの平準化を図りつつ、機能向上・機能回復を進めます。

子どもたちの健やかな身体の発達に必要な食育の推進や、個に応じた個別のアプローチと授業づくり・集団づくりを柱とする全体からのアプローチによる双方向からのインクルーシブ教育を進めることで、SDGsの理念も鑑みながら、一人ひとりの個性を尊重し、子どもたちを誰一人取り残さない教育を実施します。

重点項目3 開かれた魅力ある学校づくり

重点3 主な取組み

- ① 小中一貫教育の推進と発展
- ② 地域に開かれ信頼される学校づくり
- ③ 教職員が教育の質を高める環境づくり
- ④ 学校情報の発信

学校は、子どもたちにとって社会性を育む重要なコミュニティであるとともに、子どもたちを育む地域社会にとっても、人と人との関わりあう、つながりの場としての大切な役割を担っています。

そこで、地域に信頼される学校となるよう、また、子どもたちにとって学校が地域の方々から見守られ大切にされている場であることを実感できるものとなるよう、コミュニティ・スクールの導入や学校における地域人材の活用、学校情報の発信を積極的に行い、学校と地域との連携を一層確かなものとしていきます。

また、中学校区としてめざす子ども像を描き、その実現に向け、9年間で学び、育てていく観点を持ち、これまでモデル校区で取り組んできた小中一貫教育を推進・発展させていきます。

さらには、子どもたちや保護者だけでなく、地域からも信頼される教職員をめざすため、教職員の働き方改革・業務改善を進めていくことで、子どもたちと向き合う時間を確保し、様々な教育活動の実現や子どもたちの生活の充実等に取り組んでいきます。

また、引き続き、保護者や地域に、子どもたちの頑張りや輝く姿を積極的に発信し、学校の取組みの理解促進や、地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。

重点項目4 徹底的家庭応援

重点4 主な取組み

- ① 学校・家庭・地域との連携協働の推進
- ② 家庭教育を応援する環境づくり
- ③ 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成
- ④ 教育と福祉の連携強化

家庭教育支援は、保護者の安心感の醸成だけでなく、子どもたちの学習習慣の定着や、地域との連携にもつながるものであり、重点1から3のすべての取組みの推進にも寄与するものです。

そこで、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育て及び教育に取り組むことができ、さらには家庭における教育力の向上を図るため、学校や、地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、保護者が気軽に集える場所の提供や、親子の育ちを応援するための環境づくりを推進します。

また、教育は保護者が第一義的に責任を有するものですが、子どもは保護者のみならず地域にとってもかけがえのない存在であることから、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携協働して、大東市における家庭教育の一層の推進を図り、親子の育ちをまち全体で応援する機運を醸成していきます。

近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安を感じる家庭や課題を抱える家庭が増えています。このため、学校や、子育て支援の総合窓口である「ネウボランドだいとう」などの関係機関と連携し、教育と福祉の一層の連携強化を図ります。

印刷物番号

2 - 1 0 8

大東市教育大綱

令和7年度版

実施計画

令和7年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目				
I. 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度を取組目標 (P)	令和7年度を取組予定内容 (D)	担当
I 学力向上の推進と学習習慣の定着	<p>◎全国・学力学習状況調査の標準化得点について、達成に至っていない</p> <p>●標準化得点 【小】97(国)・99(算) 【中】98(国)・97(数)</p> <p>◎無解答率(全国平均との差)については、目標を達成している</p> <p>○目標値：R5→R6 【小】1以下：0.7→0.35 【中】1以下：0.7→0.8</p> <p>①大東教員スキルアップ講座 ○学力向上担当者研修に加えて、各教科担当者研修を実施し、全国学力・学習状況調査の結果分析を生かした取組みの好事例を横展開した</p> <p>②学力向上先進地視察研修(～R6年度) ○石川県能美市立小中学校を視察(9/13・9/14)市内教職員20名参加 視察先の取組みを自校の実践に生かすことで、無解答率の改善に繋がった 市報告共有会(11/1)の実施</p> <p>③「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加 ○参加率前年度比57%増加(大阪府1位) ○中学校においては、前年度比約6倍 市立図書館や府加配事業と連携した取組みとして、中学校でも定着を図ることができた ○全国大会への出品は、前年度比約1.3倍 子どもたちの満足度が高く、学校独自の取組みにもつながっている</p> <p>④○9月から小学校でAI型デジタルドリルの活用を開始し、小学校では利用率が上昇しているが、中学校においては年度当初から利用率が横ばいとなっている。 (R6年1月の1週間当たりの活用率 中学校41% 小学校50%)</p>	<p>◎全国学力・学習状況調査の標準化得点について、100をめざす 【R6】【小】97(国)・99(算) 【中】98(国)・97(数)</p> <p>◎全国・学力学習状況調査の無解答率(全国平均との差)を小・中学校ともに1以下を維持する 【R6】【小】1以下：0.35 【中】1以下：0.8</p> <p>【上記の目標を達成するための個別の目標】 ①「だいたい教育ビジョン2025」を活用し、日常的に自身の授業を振り返ることで本市のめざす授業づくりをより一層推進していく。各校で実施する授業改善研究会や学力向上担当者研修等を活用し、授業づくりに係る好事例の共有、国や府からの伝達、発信を行う</p> <p>②学校司書を効果的に活用して、各学校の読書活動を進めることで、言語活動の推進を図る。加えて、大東市小中学生弁論大会や「図書館を使った調べる学習コンクール」を通じて、自分の意見を相手に伝える経験を積ませていく</p> <p>③デジタルドリルの活用率の向上策や効果的な活用方法を研究、実践することで、令和6年度の実績以上の活用を進める。 (1週間当たりの活用率 【小】【中】50%以上)</p>	<p>◎無解答率については、「わかる授業」を積み重ねることで現状を維持しつつ、より一層の向上をめざす。それにより学習への意欲を高めるとともに、確かな学力を育む実践が行えるよう支援することで、全国学力・学習状況調査の結果に繋げていく。</p> <p>①大東教員スキルアップ講座(年間24回計画)のうち、学力向上担当者研修を8回実施する。市内の学力向上担当者を中心に据え、それぞれが協同することで各校の好事例の共有を促進する。加えて、「全国学力・学習状況調査の分析報告」を、教頭・主任会でも伝達し、各校の組織的な学力向上の取組みが一層推進されるよう支援する。</p> <p>②言語活動推進のために学校司書を効果的に活用し、市立図書館と連携した取組みや出前授業の開催を促進することで読書センターとしての機能を充実させる。加えて大東市小中学生弁論大会や「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を一層促す。</p> <p>③デジタルドリルについては、研修の実施と好事例の横展開により、活用率を高める。</p>	<p>担当</p> <p>教育研究所・ICT教育戦略課</p>

重点項目				
Ⅰ. 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度取組目標 (P)	令和7年度取組予定内容 (D)	担当
2 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築	<p>①大東市教育研究フォーラムについて、概ね達成できた 【全体会実施7/31】 ○一般参加者数100名以上 大東市内小中学校の実践を周知する良い機会となった ○参加者への満足度アンケート90.0% 【分科会の実施8/1】 ●参加者への満足度アンケート95.2% ○オンデマンド講座の利用も見られた</p> <p>②大東教員スキルアップ講座について、達成できた ○出張スキルアップ講座を活用して、オール大東で研修を実施することで、他校の研修に参加しやすくなっている</p> <p>③「教育専門監」学校派遣事業について、概ね達成できた ○本年度実績 【小学校】6校【中学校】5校 ○指導主事が校内で期を逸することなく日常的な指導・助言することで、授業改善がすすんでいる ○「単元を見通した授業づくり」「全国学力・学習状況調査」の調査問題の趣旨を踏まえた授業づくり「子どもが主体的にタブレット端末を活用する授業づくり」など各校のニーズを踏まえた伴走支援を行うことができた</p>	<p>◎「だいたい教育ビジョン2025」を効果的に活用し、めざす子どもの姿や現在の子どもの姿を基にした教育実践を行う。指導主事による日常的な指導や助言によって、授業改善をすすめていく</p> <p>①②大東市教育研究フォーラム、大東教員スキルアップ講座、各種法定研修等を計画し、年間を通じて教職員が学び続けることができるように支援する</p> <p>③「教育専門監」として指導主事を各校へ派遣し、子どもたちが協同的に学ぶことができるよう単元を通じた授業づくりについて指導・助言する</p>	<p>①大東市教育研究フォーラムの実施(7/30) 教職員と保護者、市民の方が一堂に会することで、大東市の教育について理解を深める場とする。また、教職員の学びのニーズに応じた講師を招聘することで、これまでの教育実践を振り返るとともに、これからの教育実践へと効果的につなげる。</p> <p>②「だいたい教育ビジョン2025」を活用し、教職員が計画的かつ日常的に自身の教育実践について振り返ることができるよう促す。また、その振り返った内容について、大東教員スキルアップ講座等を通して好事例を横展開する。</p> <p>③学校からの活用計画書をもとに、派遣計画を立てる。確かな学力の定着に向け、計画的かつ継続的に支援を行うことで教職員の授業力向上を図る。</p>	教育研究所

重点項目				
Ⅰ. 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度取組目標 (P)	令和7年度取組予定内容 (D)	担当
3 体力・運動能力の向上	<p>①体力合計点 T得点 (偏差値) 小5男子 49.3 → (R5年度 49.3) ●小5女子 47.8 ↓ (R5年度 48.1) ●中2男子 47.7 ↓ (R5年度 48.8) ●中2女子 47.4 ↓ (R5年度 47.8) ●8項目中、小学校男子4項目、小学校女子2項目、中学校男子2項目、中学校女子3項目で大阪府の平均を上回った。</p> <p>②「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に対する肯定的回答 ○中学校男子で府平均を上回った。中学校女子は府平均は下回ったが、昨年度に比べて府平均に近づいた。 ●小学校は男女ともに府平均を下回った。 【R6 小学校男子-2.7ポイント、小学校女子-5.4ポイント、中学校男子+0.5ポイント、中学校女子-2.1ポイント】 ○中学校ではアルティメットをはじめとするニュースポーツに取り入れたり、目標を立てて競技に取り組んだりするなど授業改善が進んだ。</p> <p>③○休日部活動の地域移行の満足度アンケートにおいて、保護者85%、生徒90%から肯定的回答を得られた。 ●連絡アプリの活用や指導者との連携について、保護者から改善を求められることもあった。</p>	<p>◎目標【運動に対する意欲と能力の向上】</p> <p>①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査 (小5・中2)」における「運動やスポーツをすることは好きですか」の肯定的回答で大阪府の平均値を上回る。 ★R6結果 小学校男子 -2.7ポイント 小学校女子 -5.4ポイント 中学校男子 +0.5ポイント 中学校女子 -2.1ポイント</p> <p>②「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点 (T得点・偏差値) について、前年度の数値を上回る。 ★R6結果 小学校男子 49.3 小学校女子 47.8 中学校男子 47.7 中学校女子 47.4</p> <p>③今後の活動拡大も視野に入れ、休日の学校運動部活動の地域移行種目 (剣道・水泳・バスケスクール) について、参加者アンケートでの活動に対する肯定的回答率90%以上を維持する。 ★R6結果 90%</p>	<p>①めっちゃMORIスポーツテストの結果を踏まえて、各校における子どもたちの課題について現状分析を行い、実態に応じた体力づくり推進計画 (アクションプラン) を作成し、各校がPDCAサイクルを回していくことができるように助言・発信する。</p> <p>②めっちゃMORIスポーツシステムのMy運動遊びの活用を推奨するなど、ICTを活用した子どもの体力向上に取り組む。</p> <p>③部活動地域移行コーディネーターを中心に、活動内容の充実と指導者・保護者間の連絡体制整備を図る。</p>	指導・人権教育課

重点項目				
Ⅰ. 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度取組目標 (P)	令和7年度取組予定内容 (D)	担当
4 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実	<p>①○中学3年生のCEFR：A1以上（英検3級以上相当）の割合44.2%（速報値）と目標を上回った。 ○英語教育推進研修等において、国・府の施策や情報を的確に伝達できた。 ○学習指導要領に準拠した授業の改善点等を明確化・視覚化した上で周知し、各校での授業改善へとつなげた。 ○外国語指導力向上研修「Deep+（ディープラス）」を実施し、英語COや10名のAETと連携して教員の指導力向上を図った。 ●「CAN-DOリスト」を作成しているものの、効果的な活用につなげるしかけづくりが不十分であった。</p> <p>②「Daito English Trial」の合格率については、151名の助成認定に対して、3級以上の合格者が64名となった。（合格率42.4%）中学3年生の英検（実用英語技能検定）3級以上取得率は20.8%であった。 ●S-CBT方式の助成については、流れについてわかりやすく周知する必要がある。</p> <p>③●小学3～6年生に対するアンケート項目「外国語の勉強は好きだ」の肯定的回答については、77.5%となり、前年との数値を下回った。</p>	<p>◎目標【生きて使える英語力の習得】</p> <p>①CEFR：A1（英検3級相当）以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合、50%以上をめざす。 ★R6結果 44.2%</p> <p>②「Daito English Trial」の合格率45%以上をめざす。 ★R6結果 42.4%</p> <p>③小学校段階での「話す」「聞く」活動の充実を図り、小学3～6年生に対するアンケート項目「外国の人と英語で話したいと思う」の肯定的回答80%以上をめざす。 ★R6結果 72.4%</p>	<p>①小学校外国語専科、小中連携教科指導、英語コーディネーターの各英語加配教員を中心に、アンケートによる研修満足度80%以上となるよう、英語教育の推進及び充実にねらいとした英語教育推進研修を実施する。</p> <p>②中学生を対象に、大東市版英語検定「Daito English Trial」を実施し、英検S-CBTの受検料を助成する。（その際、手続の周知方法を工夫する）</p> <p>③全校への学校訪問（授業見学）を1学期の早い段階に実施し、AET活用促進の希望や外国語教育推進に向けた各校の取組みについてヒアリング及び授業見学を行う。</p>	指導・人権教育課

重点項目				
Ⅰ. 学力の向上				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度の取組目標 (P)	令和7年度の取組予定内容 (D)	担当
5 ICTを活用した教育の推進	<p>①●教員向け掲示板「TSP」については、緊急時の連絡や全教職員への情報提供のツールとして定着しつつある。その一方で、授業改善や教材に関する教職員間での情報共有については、校務DXの取組み状況や自主的研究会の成果報告など一部の活用に残っている。</p> <p>○1学期の全校オンラインヒアリング及び2・3学期に全校訪問を実施し、各校の状況把握を行うとともに他校の好事例等の情報提供を行い、各校の情報活用指導力の向上を図った。</p> <p>※ICTを活用することで自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思う児童生徒の割合 【R6実績】小学校79.5% 中学校80.3%</p> <p>②○希望する教員を対象に生成AI利活用講座（オンライン）を開催し、情報教育担当者を中心に各校で校務DXの取組みを実行し、その成果の共有を行った。</p> <p>③○情報担当者研修会では、「児童生徒につけたいスキル表」を実践し、児童生徒のICT活用能力に対する効果を検証した。</p> <p>○希望者対象学習会では、自己調整学習の研究を行い、グループに分かれ授業実践や公開授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者研修会 5回 ・その他の支援（学習会等） 26回 <p>○大阪府スマートスクール実現モデル校の指定を受けた学校においては、「個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざすICTを活用した授業づくり」をテーマに取組みを進め、その取組み成果を府域に発信した。</p>	<p>①「TSP」の活用や学校訪問により各校のICT活用事例の横展開を図り、各校において、子どもたちが自己調整しながら、主体的に学習に取り組む授業づくりを実践する。</p> <p>※ICTを活用することで自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思う児童生徒の割合 【R7目標】小学校85.5% 中学校85.5%</p> <p>②教職員用端末および校務ネットワークの更新時に、教職員端末の利便性の向上や周辺機器の整備を行うとともに、環境を活かした校務DXやペーパーレス化等のソフト面での取組みを推進する。</p> <p>③情報担当者研修会や希望者対象の学習会を継続実施し、ICTの活用ありきではなく、効果的な場面で活用される授業づくりの研究を進め、ICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>※ICT活用指導力 【R7目標】88.0%</p>	<p>①「TSP」については、教育委員会からの連絡事項と、教員間もしくは教員と教員委員会間との情報共有等、ジャンルを絞った簡素な構成にすることにより、より多くの教員が日常的に使用できるものに変更する。</p> <p>各校につき年2回以上、学校訪問やオンライン等による情報共有の場を設定し、学校の状況把握、困りごとへの対応、好事例の状況提供を行う。</p> <p>②教職員用端末の校外への持ち出しを可能とし、教育委員会が主催する研修や会議でのペーパーレス化を進め、さらには各校間での活用を広げる。</p> <p>携帯モバイルを活用した情報共有の効率化を進める。</p> <p>③前年度に引き続き、情報担当者研修会や1人1台端末を活用した「学び合う」授業づくりの充実に向けた希望者対象学習会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当者研修会 5回 ・その他の支援（学習会等） 17回以上 	ICT教育戦略課

令和7年度 大東市教育大綱実施計画

重点項目				
重点2 安全・安心な教育環境の推奨				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度取組目標 (P)	令和7年度取組予定内容 (D)	担当
1 いじめ見逃しゼロ宣言	<p>①○令和6年12月末時点のいじめ認知件数は小学校が1,345件、(昨年度1,139件)、中学校が189件(昨年度179件)と昨年度に比べ微増しており、積極的認知を進めている。</p> <p>●アンケートによるいじめ認知について、小学校は84.0%(府55.0%)、中学校が60.9%(府28.7%)となっており、全国や府と比べて非常に高い傾向にあるが、昨年度に比べるとアンケート以外でのいじめ認知が増えている。引き続き、日々子どもたちとのかかわりや二者懇談等で児童生徒に丁寧に聴き取る取組みを広げることが必要である。</p> <p>②○2名の教育アドバイザー(警察OB)による定期的な学校訪問は、昨年度と同様に300回を超えた。加えて、事案発生時の緊急訪問回数も増えている。その結果、各校で抱えているいじめ事案の早期解決や適切な対応について助言することができた。非行防止教室についても犯罪の低年齢化に伴い、小学校で10回程実施し、問題行動の未然防止に努めた。中学校に関しても、学校の状況に応じて3回程実施をしている。</p> <p>○専門家連携の中でもスクールロイヤーには積極的にケース会議への参加を依頼し、いじめの重大事態に繋がりにくい事案を複数件、解消傾向につなげている。</p> <p>●SCやSSWの積極的かつ効果的な活用が浸透しつつあるものの、すべてのケースで迅速な活用はできていない。担当者連絡会等を通じて専門家連携を早期に促す必要がある。</p> <p>③○研修等での指導・助言を行ったことで、昨年度より中学校で2%程上昇した。</p>	<p>◎目標【子どもたちの安心・安全な学校生活環境の保障】</p> <p>①いじめの積極的認知を進め、小学校1,700件、中学校200件を上回るために、アンケート以外にも日常の児童生徒との関係性づくりや二者懇談の実施等について指導・助言を行う。</p> <p>★R6結果 小学校 1,720件 中学校 212件</p> <p>②いじめのその後(いじめの解消率)にこだわり、いじめ解消率について小学校85%、中学校90%を上回るために、事案の経過やその後の様子について、各校と情報連携を密に行う。新たにスクールロイヤー活用事業をスタートさせ、専門家を交えたケース会議を行うことで、個に応じた多面的な支援方法を検討し、対応するよう助言を行う。</p> <p>★R6結果 小学校 76.1% 中学校 69.8%</p> <p>③2学期に実施する学校あんしん生活アンケートを確実に回収し、小学校99%、中学校97%を上回る。長期欠席の児童生徒の状況把握が漏れることのないよう、家庭訪問等でアンケートの代替を検討する。</p> <p>★R6結果 小学校98.1% 中学校95.5%</p>	<p>①アンケートで発見したいじめ事案について、被害側児童生徒に対し複数人で丁寧に状況等を聞き取り、その内容を学年や学校で共有し、見守りを続けるよう指導する。</p> <p>「いじめ防止対策推進法」に定義されているいじめについて、児童生徒だけでなく保護者にも正しい理解を促す。</p> <p>いじめの重大事態につながる可能性がある事案については、学校からの詳細報告を求め、初動対応の時点から組織的に対応を進める。</p> <p>②教育アドバイザー(警察OB)による非行防止教室の回数を増やすとともに、定期的な学校訪問において、いじめの早期発見や適切な対応について助言する。</p> <p>そもそもいじめを許さない雰囲気づくり(発達支持的生徒指導)の考え方について、教職員の正しい理解を促進し、集団づくりや道徳教育、人権教育の充実を図る。</p> <p>近年急増しているネットトラブルの対応として、枚方少年サポートセンターや四條畷警察の防犯教室の積極的な実施と、関係機関とのスピーディーな連携を図る。</p> <p>③各校における職員研修等において、いじめ認知の具体策について学ぶことができるよう、市教委主催(年間3回)のいじめ対応担当教員連絡会で指導・助言を行う。</p>	指導・人権教育課

重点項目				
重点2 安全・安心な教育環境の推奨				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度取組目標 (P)	令和7年度取組予定内容 (D)	担当
2 不登校の未然防止、学びの支援	<p>①●12月末時点で「学びへのアクセス(週1回以上)」が難しい状況にある児童生徒数は、不登校児童生徒343人(12月末で欠席等20日以上)のうち、52人(7%)である。</p> <p>○R6年度中に各校における校内教育支援ルームの整備が進み、全小・中学校に設置できた。また、各校の状況に応じて備品や教材を購入し、校内教育支援ルームでの支援を充実させている。</p> <p>②○教育支援センター「ボイス」の登録者は12月末時点で50人(R5年度末66人)であり、12月末時点の延べ登所者数は1,170人(R5年度12月末1,090人)と増加している。校外学習、通信制高校見学会、農園活動、創作活動等、児童生徒の関心に応じた幅広い活動を行うことができた。また、アウトリーチ支援に取り組み、学校への登校につなげることができたケースもあった。</p> <p>③○「教育相談室」の相談件数は、来室・電話での相談が12月末時点で26件となり、前年度末の件数を超えた。</p> <p>●各校でSCやSSWなどとの相談機会が充実しているが、引き続きセーフティネットとしての教育相談室の役割を幅広く周知する必要がある。</p>	<p>◎目標【すべての子どもたちが学び前向きにアクセスできる】</p> <p>①登校できていない児童生徒についても、ICTや「ボイス」など、何らかの学びの機会につなげ、まったく学びにアクセスできていない児童生徒数40人を下回る。</p> <p>★R6結果 82人</p> <p>②多様な不登校支援策を提供し、「ボイス」の延べ登所者数1,600人を上回る。</p> <p>★R6結果 1,572人</p> <p>③教育相談室の活動内容を幅広く周知し、相談件数40件を上回る。</p> <p>★R6結果 31件</p>	<p>①国の動向や新たな市の方針をアップデートさせながら、一人ひとりの児童生徒の状況に合った不登校支援を多層的に提案できるように、不登校対応担当教員研修会を実施(年3回)する。</p> <p>「ボイス」のノウハウを取り入れた各校の「教育支援ルーム」の運営を持続可能なものとするよう、不登校担当者や不登校支援員と「ボイス」の連携機会を拡充させる。</p> <p>不登校支援員の人数の確保と資質向上のため、「大東スクールアシスト(人材バンク)制度」の積極的活用や、不登校支援員連絡会を実施(年3回)する。</p> <p>②「ボイス」において、プログラミング学習やeスポーツ等、児童生徒の関心の高い活動を充実させる。また、アウトリーチ支援を充実させるため、月曜日の活動内容を広く周知する</p> <p>③教育支援センターの相談機能充実のため、「ボイス」利用者の保護者等への周知や、保護者交流会との連携を図る。</p>	指導・人権教育課

重点項目		重点2 安全・安心な教育環境の推奨		
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度を取組目標 (P)	令和7年度を取組予定内容 (D)	担当
3 学校施設・設備等の安全性の構築	<p>①○当初の予定通り、10月から諸福小学校長寿命化改修工事に、1月からは南郷小学校長寿命化改修工事に着手した。複数年度に亘る大規模工事となるが、徹底した施工管理・工程管理の下、工事を進めていく。</p> <p>②○翌年度以降の工事に向けて、住道北小学校長寿命化改修工事設計業務及び住道南小学校屋内運動場長寿命化改修工事設計業務が完了した。また、令和6年1月に契約を解除した四条北小学校長寿命化改修工事設計業務に関しても、今年度改めて公募型プロポーザル方式により事業者選定を行い、結果として高い技術力を有する事業者と契約を締結することができた。</p> <p>①②●建築資材等の高騰の影響から、長寿命化改修に要する工事費用が当初の計画より大きく膨らんでいる。また、令和11年度には義務教育学校の新設も予定されている。「長寿命化計画」を確実に進めていくためにも、関係課と連携を図り、財源確保や施設の適正規模等について検討していかねばならない。</p> <p>③○今年度は四条小学校他2校の校舎空調機更新工事が完了した。空調機の効きの悪さが解消され、学校からも高評価を得ている。また、令和7年度に着手する工事に向けて、住道南小学校他2校の設計業務が完了した。</p> <p>④○今年度は四条小学校他3校への体育館空調機（LPガス式）設置工事が完了した。中学校8校への設置は既に完了しており、災害発生時の避難所機能の強化とともに、快適な学習空間を確保することができた。また、令和7年度に着手する設置工事に向けて、深野小学校他4校の設計業務が完了した。</p> <p>●体育館の老朽化が進んでおり、空調の効果を最大限確保するためにも、長寿命化改修を通して断熱性能の向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>⑤○昨年度に引き続きスケジュールを前倒しして通学路安全協議会を開催した。それにより早期に具体的な通学路の安全対策を実施することができた。</p> <p>●ホームページ等を通じて地域の方々にも危険箇所に関する情報提供を呼びかけ、継続して通学路の安全対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>①令和7年度は、新たに住道北小学校（校舎・体育館）、住道南小学校（体育館）の長寿命化改修工事に着手し、非構造部材の耐震化、施設の老朽化、教育環境の質的向上等の諸問題を解決する取組みを推進していく。校舎工事に関しては、複数年度に亘り、仮設校舎を用いないローリング方式で工事を進めていくこととなるが、子どもたちの安全を第一に考え、徹底した施工管理・工程管理の下、工事を執り行っていく。</p> <p>②令和7年度には、策定から5年が経過した長寿命化計画の改訂を行う予定である。今後も当該計画に基づいて適切に進捗管理を行い、学校施設の安全性の構築、教育環境の質的向上等に繋がる取組みを推進していく。</p> <p>③令和5年度末をもって更新工事が完了した中学校と同様、小学校の校舎空調機も老朽化が進み（平成20年度に設置）、「冷風が出ない、異音がする、水漏れがする」等の不具合が頻発しているところである。良好な教育環境を維持するため、令和7年度以降も計画的に更新工事に着手していく。</p> <p>④災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主たる目的として、中学校に引き続き、小学校体育館にもLPガス式の空調機を設置する。また、設置された体育館空調機が災害時において適切に運用されるよう、関係課と連携しながら災害対策班・地域の方等に使用方法を周知していく。</p> <p>⑤子どもたちが安心して通学できるよう、子ども安全見守り隊や道路管理者、警察等の関係機関と連携を図り、引き続き通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>	<p>①昨年度より実施している諸福小学校（令和6～7年度）、南郷小学校長寿命化改修工事（令和6～8年度）に加え、住道北小学校（令和7～8年度、校舎・体育館）、住道南小学校（令和7年度、体育館）の長寿命化改修工事に着手し、計画的に工事施工を進めていく。また、令和6年1月に契約を解除した四条北小学校長寿命化改修工事設計業務についても、新たな設計事業者とともに、関係課・学校関係者と緊密に連携を取りながら、令和8年3月末の完了に向けて業務を進めていく。</p> <p>②劣化状況調査や将来の児童・生徒数の推計などにより、小・中学校施設の実態を把握するとともに、学校施設を取り巻く環境の変化や財政的な制約も踏まえ、学校施設の整備方針や実施計画などの見直しを行う。</p> <p>③住道南小学校、氷野小学校、泉小学校の校舎空調機更新工事を完了させる。また、四条北小学校についても、校舎空調機の老朽化が著しいことから、長寿命化設計業務の中で併せて校舎空調機的设计も委託しているところであり、長寿命化改修工事に先行して令和7年度の後半には更新工事に着手する予定である。</p> <p>④「LPガス災害バルク等の導入補助金」を活用し、3校（深野・氷野・灰塚）への設置工事を完了させる。また、住道北小学校と住道南小学校については、学校施設環境改善交付金（文科省）を活用して、長寿命化改修工事の中で体育館空調機を設置する予定である。</p> <p>⑤通学路合同点検については、学校から報告された危険箇所の現状を把握するとともに、9月中旬に開催する通学路安全協議会において改善を要する箇所等の対策等を協議し、早期に安全対策に取り組む。</p>	学校管理課

重点項目				
重点2 安全・安心な教育環境の推奨				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度の取組目標 (P)	令和7年度の取組予定内容 (D)	担当
4 給食を柱とした食育の推進	<p>①○地元産食材の使用や生徒から募集したレシピの献立化など、食への理解促進を図るとともに、教科の中で取り組む食育授業の実践を進め、食育指導の推進を図ることができた。</p> <p>●給食を柱とした食育指導について、小中学校間で連続性を意識した交流促進と実践による体系化が必要。給食指導担当者会と食育推進担当者会との更なる役割分担を明確し、より実践的な食育の試みを増やしていく必要がある。</p> <p>②○中学校給食については、より生徒が好む献立上の工夫や食育理解に資する実践を進めたことにより、生徒アンケートの前年度比較では、満足度は79%と横ばいになったが、楽しさ度は91%と5%上昇した。今後も同様の取組を継続していく。</p> <p>●中学校給食の在り方は、デリバリー方式にも事業リスクがある点や、学校の設置環境等により適切な方法が異なる可能性があることを踏まえ、今後も継続検討していくことが重要。</p> <p>③○諸福小学校給食室改修中の代替給食を通じて、アレルギー対応等の問題点を把握し、今後の課題として整理出来た。</p> <p>●諸福小学校給食室改修工事は場所移転を伴うため、想定外の問題(地盤改良)等が発生し、工期延長となったことを踏まえ、場所移転を伴う際の課題を整理する必要がある。</p> <p>●各小学校給食室の老朽化がかなり進行しており、大規模改修まで持たないケースも含めて、給食提供の改善策を練っていく必要がある。</p>	<p>①給食を柱とした食育指導について、小中学校を通じて体系化を図るため、給食指導担当者会と食育推進担当者会との役割分担をより明確化するとともに、実践的な食育理解に資する取組を推進し、児童・生徒の食への関心の向上に繋げる。</p> <p>②中学校給食について、給食の取組内容を様々な面で充実させ、生徒アンケート結果を前年度よりも維持・向上させるよう努める。中学校給食の在り方は、選択肢拡大も視野に入れつつ、検討していく。</p> <p>③南郷小学校及び住道北小学校について、先例での課題や問題点を生かしつつ、より使いやすく、作業効率性の高いドライ方式給食室改修工事を進める。</p>	<p>① 給食指導担当者会、食育推進担当者会、学級担当等と連携し、教科の中で取り組む食育指導を充実させていくとともに、給食の情報発信の充実、生徒からのレシピ募集など、給食を通じて食への理解が進む取組を多面的に推進する。</p> <p>② 中学校給食について、献立上の工夫や美味しさの充実に取り組むとともに、食育授業等において給食の取組内容を伝える機会を充実させ、生徒がアンケートに適切に回答できる環境構築に努める。中学校給食の提供方式については、事業リスクや整備コスト、学校の設置環境等の諸要因のみならず、広域連携等の選択肢の拡大も視野に入れ、継続的に検討していく。</p> <p>③ 南郷小学校及び住道北小学校の給食室について工期に沿った改修工事を進めるとともに、南郷小学校の代替給食について円滑な実施に努める。四条北小学校の給食室について、先行事例の蓄積を活かし、設計事業者との協議を遺漏なく進めていく。</p>	学校管理課

重点項目				
重点2 安全・安心な教育環境の推奨				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度を取組目標 (P)	令和7年度を取組予定内容 (D)	担当
5 インクルーシブ教育の推進	<p>①○通級指導教室担当者連絡会及び担当者間の交流や授業研究をチーム学習等で実施し、授業力の向上や専門性を高めることで通級指導の充実につなげることができた。</p> <p>①●各種研修については実施できたものの、昨今の支援教育を取り巻く状況や個々の児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援の実現をめざし、教職員の育成を図るべく、研修内容をより一層充実させる必要がある。</p> <p>②○発達相談については、今年度末まで予定しているケースも含め、年度内実施率90%以上を達成できる見込みである。幼稚園の相談ケースについては、100%の実施であった。</p> <p>①②○巡回相談についても、目的別（UDLの学校づくり・個別相談・通級指導教室の運営等に関する相談）に実施し、それぞれ予定回数実施することができた。さらに、可能な限りリーディングチームも同行することで、教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>①②●発達相談・巡回相談・支援学校の訪問相談事業について、個々のケースに応じて継続的また計画的な活用ができるよう、引き続き丁寧な周知を図る必要がある。</p> <p>③○支援学級在籍の児童生徒を支援する介助員の各校充足率100%を維持することができた。</p>	<p>◎目標【支援を必要とする児童生徒の学習環境整備】</p> <p>①ここ数年で利用が拡大している通級指導教室において、学習に関するアンケートへの肯定的回答率100%をめざす。 ★R6結果 「通級の学習は楽しい」 98.6% 「通級の学習は役に立つ」 98.2%</p> <p>②個（児童生徒）に対するアセスメントである発達相談と、全体（学校、学級等）のアセスメントが目的の巡回相談について、学校からの依頼に対する年度内対応率90%を上回る。 ★R6結果 92.8%</p> <p>③介助員の各校充足率100%を維持する。 ★R6結果 100%</p>	<p>①通級指導教室担当者連絡会を実施し、情報共有や支援のあり方に関する研修を実施する。また、横の連携を深めるための交流や授業研究、チーム学習会を開催し、通級指導の充実を図る。</p> <p>②各相談に関する関係機関・専門家のスケジュールを調整し、各校において丁寧にアセスメントを行う。また、UDL（Universal Design for Learning）の学校づくりやビジョントレーニング、個別相談など、目的を明確化させて巡回相談を実施する。</p> <p>③介助員研修・連絡会や面談等を通じて、働きやすい職場環境づくりをめざすとともに、地域や保護者とのつながりを大切にしながら人材を確保する。</p>	指導・人権教育課

令和7年度 大東市教育大綱実施計画

重点3 開かれた魅力ある学校づくり				
重点項目				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度 of 取組目標 (P)	令和7年度 of 取組予定内容 (D)	担当
1 小中一貫教育の推進と発展	<p>①○全中学校区において、9年間を系統立てた各教科のカリキュラムのもと、計画的な教科指導を進めることができた。</p> <p>○全小学校において教科担任制における教科指導を3教科以上実施することができた。また、5教科以上で教科担任制を実施することができた学校が半数あった。</p> <p>○小中一貫教育の更なる発展に向け、先進事例の情報を収集するとともに、市内各校で実施している小中一貫教育の取組みを再確認し、好事例等をフィードバックすることができた。</p> <p>②○各中学校区において、小中一貫推進会議等を実施し、児童生徒交流、教職員交流を年間3回以上実施することができた。</p>	<p>①全中学校区において、9年間を系統立てたカリキュラムの下、計画的な教科指導を進めるとともに、教科担任制を推進し、その先にあるチーム担任制を研究しながら、義務教育学校の設置に向けた検討等で収集したノウハウを各学校にフィードバックし、各中学校区の実態に応じたより良い小中一貫教育を推進する。</p> <p>②各校区における児童生徒交流及び教職員交流を更に推進する。</p>	<p>①・小学校高学年において教科担任制における教科指導を3教科以上実施する。</p> <p>・中学年においても、加配等を活用するなど、実情に応じて教科担任制を工夫する。</p> <p>・義務教育学校の設置に向けて、小中一貫教育の先進事例の情報を収集するとともに、そのノウハウについて各学校へフィードバックを図り、共有する。</p> <p>②各中学校区において、小中一貫推進会議の日程について年3回以上会議を開催するために調整を図り、「アクセスプラン」、「あいさつ運動」などの児童生徒交流、小中合同研修会、相互授業参観などの教職員交流を年間3回以上実施する。</p>	教育企画室
2 地域に開かれた信頼される学校づくり	<p>①○地域教育協議会主催行事について、各地域教育協議会で内容を検討し、コロナ禍前の水準でフェスティバルを開催し地域の子どもの活躍の場の設定ができた。また、フェスティバル以外にも、学校支援活動としての取組みを実施することができた。</p> <p>②○全中学校区において、学校運営協議会を設置することができ、ほぼ全ての中学校区において、会議を年3回以上開催することができた。</p> <p>●学校運営協議会の役割が認知されつつあり、学校と委員との間において課題の共有はできているが、具体的な方針の決定があまりできなかった。</p> <p>③○各中学校区の代表による情報交換会を開催し、課題や情報を共有することができた。また、地域教育協議会等の委員を対象にした研修会を実施し、学校と地域のかかわり方について、改めて理解を深めることができた。</p>	<p>①地域教育協議会においては、フェスティバルに限らず、地域の子どもの活躍できる企画を検討し、学校・家庭・地域総がかりでの子どもたちの健全育成を引き続き推進する。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会が中心となって学校の運営をサポートする取組みを熟議し、地域教育協議会等と協力しながらその取組みを実践できるよう計画的な会議の開催に努める。</p> <p>③地域教育協議会・学校運営協議会の役割等の周知を図り、研修会の開催や事例紹介など、各協議会が円滑に運用されるよう情報提供を行う。</p>	<p>①地域教育協議会においては、地域の子どもたちが活躍できる協議会主催の行事を検討し、年1回以上実施や、学校支援活動の推進を図る。</p> <p>②学校運営協議会においては、地域とともにある学校づくりを推進するために、全中学校区において年3回以上の会議を引き続き開催する。</p> <p>③より良い学校運営ができるように、地域教育協議会や学校運営協議会の役割等の周知に努め、他地域の活動状況の共有を図るとともに、委員等対象に研修や情報交換できる場を設ける。</p>	教育企画室

重点項目		重点3 開かれた魅力ある学校づくり		
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度 of 取組目標 (P)	令和7年度 of 取組予定内容 (D)	担当
3 教職員が教育の質を高める環境づくり	<p>①○●12月段階での一人あたり月平均時間外在校時間が小学校で30.2時間、中学校で42.7時間であり、小学校においては目標を達成することができた。中学校においては目標が達成には至らなかった。</p> <p>●現在の出退勤システムでは、教職員が自分の時間外勤務状況をリアルタイムに確認することができず、意識改善につながることが難しい。</p> <p>②○学校閉庁日の拡充に伴い、長期休業期間中の年休等の取得が進んだ。</p> <p>●年休取得状況については、教頭の負担軽減の観点から全教職員の年休取得状況を把握することができなかった。次年度は新たな出退勤システムにより、年休取得状況を把握し、取得促進につなげたい。</p>	<p>①業務改善リーフレットを活用し、教職員の働き方への意識改革を図るとともに、新たな出退勤システムにより、時間外在校時間を事務局側も教職員側もリアルタイムに把握し、働き方への意識改革をさらに進める。教職員一人あたりの月平均時間外在校時間を小学校で30時間以下、中学校で40時間以下をめざす。</p> <p>また、産業医による面接指導を活用し、教職員の健康及び福祉を確保する。</p> <p>②新たな出退勤システムを活用し、自身の年休取得状況を把握することで、休暇取得の促進につなげる。</p> <p>また、学校閉庁期間を令和6年度同様設定し、休暇取得5日以上をめざす。</p>	<p>①学校における働き方改革を推進するため、各校の効果的な取組みを学校訪問等で情報収集し、教頭・主任会等で1回以上情報提供を行う。</p> <p>各校の時間外勤務時間を集約し、集計結果を学期に一度各校に情報提供を行う。</p> <p>時間外在校時間が月80時間を超える教職員には、産業医による面談を積極的に活用させ、教職員の健康及び福祉を確保する。</p> <p>②新たな出退勤システムにより、教職員の休暇取得状況を把握し、学期に一度年休取得を促す通知を行う。</p>	教職員課
4 学校情報の発信	<p>①○ホームページ、YouTube、Instagram、LINEなど多様なコンテンツを活用し情報発信を行った。</p> <p>●YouTubeの投稿数は減少した。 YouTube投稿数 8本</p> <p>②○「大東学び合いネット」（ホームページ）では従来の学校からの発信に加え、教育委員会からの情報発信が充実した。</p> <p>○大東市の公式ホームページで子どもたちのICTを活用した教育活動の状況や教員の取組み内容を発信した。</p> <p>③○保護者への連絡手段として電子連絡板を活用する学校が増加した。</p> <p>●教育委員会や市役所からの案内等についても電子掲示板活用によるペーパーレス化を進めているが、イベント募集の反応が少なかったなどの事例もあり、紙媒体と電子掲示板との使い分けの検証が必要となる。</p>	<p>①対象者、頻度、目的などの状況に応じて、多様なコンテンツを活用した情報発信を進めるとともに、動画による提供が効果的な情報に関してはYouTubeを積極的に活用し、リンクをホームページに掲載するなどそれぞれの利点を活かした運用を進める。</p> <p>②「大東学び合いネット」の活用を進めるとともに、更新にあわせてレイアウト等の変更を検討する。</p> <p>③保護者向け電子連絡板等の活用法の横展開を図り、デジタル配信事例を広げるとともに、事務負担の軽減、効果、ペーパーレス化の観点を踏まえながら、活用率の向上を図る。</p>	<p>①各課間での連携を深め、効果的な情報発信のコンテンツの情報共有を図り、情報発信の総数を増加させる。</p> <p>②「大東学び合いネット」の教育委員会からの情報発信数の機会を増加させる。</p> <p>③保護者向け電子連絡板の全校、全クラスでの活用をめざし、大東市（教育委員会事務局）からのお知らせのデータ化を促進する。</p>	ICT教育戦略課

重点項目				
重点4 徹底的家庭応援				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度取組目標 (P)	令和7年度取組予定内容 (D)	担当
2 家庭教育を応援する環境づくり	<p>①○小学1年生の保護者の状況把握調査の未回答者に対して、家庭訪問による督促以外に、SNSを用いての周知を実施。 ○小学4年生の保護者の状況把握調査においても、未回答者にSNSを活用した周知を実施。 ●小学1年生の保護者の状況把握調査の回答率はR6:86.6% (R5:86.4%、R4:87.9%)となり、回答率の減少傾向に歯止めをかけることができたものの、目標としていた90%以上に届かなかった。</p> <p>②○状況把握調査の結果を基に、子どもとの関わり方についてをテーマに家庭教育講演会(高野優氏)を実施した(参加者93名)。 ●小学4年生の保護者の状況把握調査の回答率はR6:56.3% (R5:55.4%)で、昨年度より微増に留まり、家庭教育支援事業を実施する上で回答率を上げる必要がある。</p> <p>③○アウトリーチ型支援などにおいて分かった気になる保護者や相談する相手が必要としている保護者に対して、いくカフェへの参加などのアプローチを実施。 ●気になる保護者などに対してサロン支援へのアプローチを実施しているが、一部にとどまっている。</p> <p>④○思春期を迎えた子どものいる保護者を対象とした「思春期保護者向けセミナー」を土・日曜日を中心に進路2回、性教育1回以外に、今年度より新たに発達に応じた支援、情報モラルについてを各1回、合計5回実施。 ○情報モラルについてはZoomを用い同時配信を行った。</p>	<p>①市SNSや、いくカフェなどを活用し、小学1年生の保護者の状況把握調査の周知を強化するとともに、未回答者に対して、相談・訪問チーム員が訪問し督促を実施し、回答率90%をめざす。</p> <p>②小学4年生の保護者の状況把握調査の回答率を上げ、小学1年生、小学4年生の保護者が抱える悩みに即した家庭教育支援事業を実施し、家庭教育の重要性を周知・啓発する。</p> <p>③アウトリーチ型支援などで把握した悩みを抱える保護者に対して、保護者の孤立化を防ぐために、いくカフェの開催などの家庭教育支援事業に関する情報提供を行う。</p> <p>④小学4年生の保護者の状況把握調査を基に、思春期を迎える保護者が抱える課題や悩みの解消に寄与するテーマについてのセミナーを実施する。</p>	<p>①小学1年生全家庭に対して、1学期中に実施する家庭教育に関する状況把握調査について、市SNSでの周知とともに、いくカフェなどの場においても周知を行うなど周知の機会を増やすとともに、回答率を90%以上になるように、未回答者に対して相談・訪問チーム員の訪問による督促を実施する。</p> <p>②SNSを活用するなど周知を強化して小学4年生の保護者に対して2学期中に実施している家庭教育に関する状況把握調査の回答率を上げる。また、小学1年生、4年生の同調査から見える保護者が抱える悩みに即した、いくカフェや家庭教育講演会を実施する。</p> <p>③小学校1年生の保護者に実施しているアウトリーチ型支援やSSWが学校などでの活動から把握した情報を基に、悩みを抱える保護者に対して、孤立防止のために、いくカフェなど家庭教育支援事業や子育てに関する福祉イベントなどについての情報提供をSSWから電話や手紙などを用いて直接行い、アプローチを増やしていく。</p> <p>④小学4年生の保護者の状況把握調査を基に、思春期を迎える保護者が抱える課題や悩みの解消に寄与するテーマ(進路、性教育、発達に応じた支援、情報モラル)に関する思春期保護者向けセミナーについて、土・日曜日を中心に5回実施する。特に情報モラルについては、習慣づけの大切さを取り上げ、いくカフェなどでも合わせて周知していく。</p>	家庭・地域教育課

重点項目				
重点4 徹底的家庭応援				
重点項目達成のための主な取組み	令和6年度の○成果・●課題 (C)	令和7年度の取組目標 (P)	令和7年度の取組予定内容 (D)	担当
3 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成	<p>①○家庭教育応援協力企業・団体が実施している家庭教育に関連する取組や企業版いくカフェの実施状況を市HPにて発信。 ●家庭教育応援協力企業・団体が実施している家庭教育に関連する取組の情報発信が市HPによる周知に留まっている。</p> <p>②○家庭教育応援協力企業・団体に委託している企業版いくカフェの開催回数増、東部地域に拡大することができた。 (R5:72回⇒R6:85回)</p> <p>③○要綱策定に向けて、学校・家庭・地域における教育の担い分けの保護者の意識について、小学4年生の保護者の状況把握調査にて調査を実施。 ●学校・家庭・地域における教育の担い分けの保護者の意識について、十分な分析ができず、家庭教育支援に関する要綱を策定することができなかった。</p>	<p>①家庭教育応援協力企業・団体に対して、家庭教育の重要性を発信するとともに、企業・団体が実施している家庭教育に関連する取組をいくカフェで周知するなど情報発信を強化する。</p> <p>②企業版いくカフェをこれまで実施したことがない小学校区でも開催できるように家庭教育応援協力企業・団体に働きかけ、保護者が集える場所の拡充につなげていく。</p> <p>③学校・家庭・地域における教育の担い分けの保護者の意識について、小学1年生の保護者の状況把握調査にて確認し、分析の精度をあげ、家庭教育支援に関する要綱の策定を行う。</p>	<p>①家庭教育応援協力企業・団体登録制度に登録している企業・団体が行っている家庭教育に関する取組や企業版いくカフェでの取組をSNSだけでなく、地域いくカフェ、思春期保護者向けセミナーや家庭教育講演会で周知するなど、情報発信の充実に取り組む。</p> <p>②家庭教育応援企業団体制度に登録した企業・団体に委託している企業版いくカフェをこれまで実施してこれなかった地区にある企業・団体にいくカフェを委託できるように働きかけ、市内全域で保護者が集える場所を拡充していく。</p> <p>③家庭教育の重要性の浸透を図り、本市の家庭教育支援を明確にするために、家庭教育に関する状況把握調査で確認した保護者の意向等を分析し、今年度中に家庭教育支援に関する要綱を策定する。</p>	家庭・地域教育課
4 教育と福祉の連携強化	<p>①○「大東市こども家庭センターの組織及び運営に関する規則」により、こども家庭センター（ネウボランドだいてう）におけるSSWの役割が明確になり、就学年齢児童の福祉に関する相談支援事業を実施することができた。</p> <p>②○要保護児童対策地域協議会への参加やコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）との連絡会などに参加し、福祉と教育の連携を図ることができた。また、CSWとの情報共有の機会を定例化させ、年3回開催することができた。 ●CSWとの会議だけでなく、家庭教育支援事業などで交流を図るなど、双方が持つ情報共有する機会を増やす必要がある。</p>	<p>①こども家庭センター（ネウボランドだいてう）において、引き続きSSWが児童生徒や保護者からの相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援を行う。</p> <p>②CSWとの情報共有の会議だけでなく、いくカフェなどの取組を共に実施し、家庭教育支援に対する理解促進を行うとともに情報共有する機会を拡大することで、教育と福祉との更なる連携強化をする。</p>	<p>①こども家庭センター（ネウボランドだいてう）でSSWが児童生徒や保護者からの相談を受け、関係機関と連携を図りながら支援を行う。</p> <p>②SSWが要保護児童対策地域協議会へ参加するとともに、CSWとの情報共有等を行う会議を開催することに加えて、CSWに家庭教育支援チーム員会議やいくカフェなどに参加してもらうことで各担当地域でも交流を図り、福祉と教育との連携を深める。</p>	家庭・地域教育課